

略称「環休」

愛知県融資制度〈経済環境適応資金〉

パワーアップ資金
【休み方改革】

ワーク・ライフ・バランスを推進する中小企業者を応援します！

対象となるかた

県が、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を支援するため実施している「愛知県休み方改革マイスター企業」の認定（認定区分がシルバー又はゴールドに限る。）又は「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の登録を受けている中小企業者であること。

制度の概要

資金使途・限度額	事業上の設備資金及び運転資金 〈限度額:1億5,000万円〉																				
融資期間・利率	1年超5年以内 年1.1%以内 5年超7年以内 年1.2%以内 7年超10年以内 年1.3%以内(設備資金のみ)																				
信用保証	原則として、保証協会による信用保証を要します。																				
保証料率	中小企業に関するデータベースである「CRD」の評価結果に基づき、次のいずれかの料率となります。 <table border="1"><thead><tr><th>料率区分</th><th>①</th><th>②</th><th>③</th><th>④</th><th>⑤</th><th>⑥</th><th>⑦</th><th>⑧</th><th>⑨</th></tr></thead><tbody><tr><td>保証料率</td><td>1.83</td><td>1.67</td><td>1.49</td><td>1.33</td><td>1.12</td><td>0.91</td><td>0.74</td><td>0.57</td><td>0.40</td></tr></tbody></table>	料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	保証料率	1.83	1.67	1.49	1.33	1.12	0.91	0.74	0.57	0.40
料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨												
保証料率	1.83	1.67	1.49	1.33	1.12	0.91	0.74	0.57	0.40												
返済方法	分割返済(1年以内の据置期間を設けることができます。)																				
担保	原則として、不要です。																				
保証人	原則として、法人代表者以外の連帯保証は不要です。																				
責任共有制度	対象																				
申込書類	愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けていることを証明する証明書又は愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録証																				
申込先	取扱金融機関の県内各店舗又は愛知県信用保証協会																				
問い合わせ先	[愛知県休み方改革マイスター企業の認定について] 愛知県 労働福祉課 労使関係グループ 052-954-6361 [愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録について] 愛知県 労働福祉課 仕事と生活の調和推進グループ 052-954-6360 [制度融資について] 愛知県 中小企業金融課 融資・貸金業グループ 052-954-6333 [信用保証について] 愛知県信用保証協会 総合相談窓口 0120-454-754																				

様式は下記 Web ページからダウンロードすることができます。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html>